

参加費
無料

厚生労働省補助事業

陸運業の 安全衛生管理実務担当者研修

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になつていませんか？
- ・適切な安全衛生管理は行われていますか？

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。

令和7年 9月24日(水)13:30-16:00

会場名：(公社)熊本県トラック協会研修センター旧館2階

住所：熊本市東区東町4丁目6-1

研修の内容

- 1 陸運業における労働災害発生状況
- 2 安全衛生推進者の職務
- 3 モデル安全衛生管理規程
- 4 災害事例に学ぶ安全衛生推進者の職務の実践

- ・定 員：40名
- ・申込締切：9月10日(水) ただし、定員に達し次第締め切ります。

※受講票等は送付しません。

- ・受講証明：研修受講者には、受講証明書をお渡します。
(本研修は、安全衛生推進者養成講習や安全衛生推進者能力向上教育(初任時)ではありませんので、ご注意ください。)

お問合せ先：陸上貨物運送事業労働災害防止協会(陸災防)熊本県支部 TEL 096-369-3968

(切り取らずにそのままご送信ください。)

参 加 申 込 書 (送信先FAX 096-369-1194)

ふりがな 参加者氏名		
事 業 場 名		
所 在 地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL() -	ご担当者